平成２７年（フ）第３７９号
沖縄県那覇市寄宮３丁目５番12号
破産者　髙見　泰則
1　決定年月日　平成28年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第５０５号
埼玉県吉川市道庭１丁目７番地６、開始決定時の住所埼玉県吉川市道庭１丁目９番地１サザンハイツ103号
破産者　岡田　浩光
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３１４号
埼玉県草加市柳島町21番地　コーエープラザＢ－102号、旧住所東京都足立区加賀２丁目３番５号
破産者　阿田川秀彦
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３５５号
愛知県一宮市末広３丁目19番地３
破産者　木村　幸寛
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第７３号
愛知県豊橋市中岩田６丁目１番地（７－402）
破産者　松岡　幸吉
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１１４９号
福岡市南区横手１丁目12番１号サンフラワービル403号、住民票上の住所福岡市南区老司４丁目11番24号
破産者　馬場惠美子
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２３０号
福岡市西区壱岐団地50番408号
破産者　牧原　信子
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６０号
大分県別府市石垣東９丁目１番37号　有料老人ホーム清水の郷、住民票上の住所大分県別府市石垣東１丁目８番15号
破産者　田原　次男
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１４号
大分県竹田市久住町大字久住4026番地　茅野博方、開始決定時の住所大分県竹田市久住町大字有氏2327番地
破産者　茅野　　明
1　決定年月日　平成28年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第４３号
北海道北見市上ところ358番地76
破産者　佐藤　昌子
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第６９８号
神奈川県綾瀬市早川1601番地、開始決定時の住所神奈川県綾瀬市深谷上５丁目11番11－２号
破産者　西野斗志夫
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４号
横浜市旭区今宿東町1638番地１　ライオンズマンション鶴ヶ峰ガーデン529号、開始決定時の住所栃木県下都賀郡壬生町安塚1996－５－２　ロワールソレイユ３番館102
破産者　種市　雅栄
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１２号
新潟県長岡市今朝白２丁目４番36号
破産者　宮島　秀二
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南３丁目15番31号、破産手続開始決定時の住所和歌山県東牟婁郡古座川町池野山469番地４
破産者　坪井　隆佳
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８年（フ）第４５２号
広島県廿日市市大野原３丁目１番11－１号、開始決定時の住所広島県廿日市市四季が丘９丁目１番地４
破産者　井上　敏彦
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４３号
愛媛県松山市一番町１丁目７番地10　カーサ越智402号
破産者　河内　愛子
1　決定年月日　平成28年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部